

令和6年第2回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 令和6年6月26日（水）9時30分 宣告

1. 出席議員

1番	岡田	智子	7番	村上	謙武	12番	前田	芳樹
2番	牧野	牧子	8番	菊地	政文	13番	石田	茂春
3番	藤野	定幸	9番	西尾	幸太郎	14番	高宮	陽一
4番	齋藤	則子	10番	池田	賢治	15番	米澤	壽重
6番	大江	寿	11番	安部	大助	16番	池田	信博

1. 欠席議員 5番 田中 一 隆

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田 高世偉	地域振興課長	橋本 博志
副町長	大庭 孝久	上下水道課長	村上 和久
教育長	野津 浩一	建設課長	田中文男
代表監査委員	嶽野 正弘	施設管理課長	岸本 則和
総務課長	宇野 慎一	危機管理室長	柳原 潔
会計管理者	齋藤 和幸	水産振興室長	曾我部 一彦
財政課長	長田 寿幸	都市計画課長	石田 傑
税務課長	池本 繁樹	総務学校教育課長	金井 和昭
町民課長	和田 美由貴	社会教育課長	中村 恒一
保健福祉課長	野津 千秋	布施支所長	坂本 忠
住民福祉担当課係長	堤 可奈子	五箇支所長	村上 克樹
環境課長	原 秀人	都万支所長	近藤 勝志
エネルギー対策室長	野津 寿天	中出張所長	茶山 宏
商工観光課長	藤野 一	中央公民館長	木瀬 高宏
農林水産課長	増本 直行		

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長	田中 挙	事務局長補佐	齋賀 千春
--------	------	--------	-------

1. 町長追加提出議案

議 第 80 号 「工事請負契約の締結について〔令和6年度油井漁港（蔵田地区）防波堤工事〕」

議事の経過

○議長（池田 信 博）

おはようございます。

ただ今から、本日の会議を開きます。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 0 分 ）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 質 疑

質疑を行います。

この質疑は、会期初日に提出された町長提出議案の、議第69号「隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」から、議第79号「令和6年度隠岐の島町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」までの11議案について、「総括質疑」方式により行います。

質疑は、現に議題になっている事件に対して疑問点を質すものであります。

また、自己の意見を述べることはできません。

通告した質疑の範囲を超えないよう、よろしくお願いします。

なお、報告第1号「令和5年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について」から承認第6号「令和5年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について」までの計10件は、総括質疑終了後、一件ごとに「質疑」を行います。

それでは、通告により質疑を行います。

質疑の一人当たりの持ち時間は、答弁を含め30分となっています。

それでは、発言を許します。

はじめに、14番：高宮 陽一 議員

○14番（高宮 陽 一）

おはようございます。

それじゃ早速ですが質問したいと思いますが、資料4-1の8ページに観光団体の支援事業費がありますが、隠岐ジオパーク推進機構への1,000万円の補助金です。

副町長の説明では、資料の2の70ページの方に説明がありますということで、資料を見ましたが、同じようなことが書いてありますので、その事業費の内訳、どのようなものに使わ

れるのか、これについてまずお伺いをしたいと思います。

○番外（ 商工観光課長 藤 野 一 ）

おはようございます。商工観光課長の藤野です。

高宮議員の総括質疑についてお答えします。

先ほどありましたとおり、議案資料2の70ページを提出した後に、隠岐ジオパーク推進機構から新たに本日提示しました追加資料をいただきましたので、ご覧いただきながらご説明させていただきます。

追加資料の2ページをお開きください。

一番上から読ませていただきますと、そこに上がっております観光コンテンツ、3つほど計画されておるといことです。

1番の「閉館後の隠岐自然館で民謡体験ツアー」でございます。

これが隠岐の島町に該当するものでございます。

閉館後の隠岐ビューポートホテルの隠岐自然館を利用した「隠岐民謡体験ツアー」を実施するものでございます。詳細につきましては、資料をご覧ください。

また、下段の2つの事業につきましては、上記の3つの観光コンテンツの情報発信手段といたしまして、「ツーリズムEXPO」への参加と「チャットボットの導入」という具合に記載しております。

ちなみに、チャットボットとは、コンピューターが人間に変わって、文字で会話する自動会話プログラムのことでございます。

続きまして、次のページに移らしてもらいます。

次のページの事業につきましては、「持続可能な観光地経営」ということで、ホテルとかそういったものが、今抱えております2つの課題解決に向けた事業の実施を考えているとのこととございました。

事業の方法について、詳細につきましては、近く行われる総会で承認を経た後、決定するということに伺っております。

以上でございます。

○14番（ 高 宮 陽 一 ）

これを見ると、ジオパーク推進機構の方は全体的な事業費は500万円ということによろしいですかね。

どうですか。

○番外（ 商工観光課長 藤 野 一 ）

1ページ目が500万円、2ページ目が500万円合わせて1,000万円ということでございます。

○14番（ 高 宮 陽 一 ）

はい。分かりました。

ということは、この1,000万円が、言えば100%使われると、こういう理解でいいですね。まず、大体この町の補助金というのは、それぞれ事業所からこういう計画が出て、それに対して何%というようなことになるかと思いますが、我々もこの100分の100みたいな補助金は初めて拝見しますけども、補助金の交付要綱とかは何かありますか。

○番外（ 商工観光課長 藤 野 一 ）

はい。交付要綱につきましては、すでに作成しておっております。

この「企業版ふるさと納税」の意図としまして、趣旨としまして、寄付した側の意向に沿った使い道をとということもありまして、今回ジオパーク推進機構へ10分の10で支出するというような考えで実施しております。

以上です。

○14番（ 高 宮 陽 一 ）

そういうことからすると「補助金」じゃなしに、これは「委託金」ですよ。内容的には。こういった資料、さっきジオパークから届いたということですが、いつ届いたのか。こういう資料を最初に出したらこういった質問しませんよ。

これは資料の資料ですから、そういったところをね、しっかりやってもらわんと。何とかこういった資料出して、議員に理解してもらおうということではなしに、資料No4-1見ても、2見ても同じような内容じゃとてもいけん。

ねえ町長。そうでしょ。こういったね一生懸命努力して、こういうものがあれば、しっかり出してもらって、我々の理解を得るという姿勢は大事じゃないかという風に思いますので、終わります。

以上です。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

質問が出た際ですが、自分も議員のおっしゃるとおり資料が足りなかったと感じてました。議員の指摘のとおり、今後は、しっかり対応していきます。

いつも断りばかりして申し訳ないですけど、それなりに配慮はしてますけど、足りない分が多いと思ってます。

今回ののは特に、議員ご指摘のとおり資料を添付すべきだったと思ってます。申し訳ないです。

○議長（池田信博）

以上で、高宮 陽一 議員の総括質疑を終わります。

次に、7番：村上 謙武 議員

○7番（村上謙武）

おはようございます。

私の方も、「隠岐ジオパーク推進機構への補助金」について、総括質疑をしたいと思えます。

資料では、JTBより「企業版ふるさと納税」がなされたという風にあります。このJTBよりふるさと納税があった時期と、それから金額についてお聞きします。

○番外（商工観光課長 藤野 一）

引き続き関係します。私の方から説明させていただきます。

1つ目のJTBからの企業版ふるさと納税があった時期についてです。本年3月19日にいただいております。寄付がありました金額にいたしましては、1,000万円のご寄付をいただいております。

以上です。

○7番（村上謙武）

今の答弁で分かったんですけど、私も一応、町のホームページを調べたんですよ。

「企業版ふるさと納税」には、2社しか掲載がしてなかった。それで今のような質問をしたんですけど、こういったことは即ですね、ホームページにアップして、そういったところはちょっと遅いんじゃないかなという風に感じてます。今後ですね、寄付した企業さんJTB側にしても、そういった情報が町の住民に伝わるというのは、それは必要じゃないかなという風に思ってます。

今回、ホームページにアップが遅れたという要因はどこにあるんでしょうか。

○番外（総務課長 宇野 慎 一）

すいません。「企業版ふるさと納税」をいただいた企業の方につきましては、ホームページの公開を原則としております。今までJTB様を含めて3社「企業版ふるさと納税」をいただきました。2社につきましては、すでにホームページでアップしておりますが、JTB様につきましては、ちょっとこちらの事務齟齬だという風に思っております。

早急にホームページでの公開をしたいと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○7番（ 村 上 謙 武 ）

それでは、2番目に商品開発、観光コンテンツについての質問をしますけど、先ほど高宮議員のところで、大体内容はわかりましたので、これは省略したいという風に思っております。

それでは次に、「隠岐郷土館・五箇創生館管理運営事業」について質問をいたします。

この度、「からむし二世号」の展示がしてあります船小屋の方の解体撤去工事と、それから、「からむし二世号」の移設に係る補正予算が出ておりますけど、補正予算が出たということで、こういった事業に関しては、令和6年度が始まって新年度になってから急に決まった事業なんですか。それとも今までそういった検討はされてきたんですか。

これについて、まずお聞きします。

○番外（ 五箇支所長 村 上 克 樹 ）

五箇支所村上です。よろしくお願いいたします。

ただ今のご質問にお答えいたします。

私どももですね、本来こういった事業は当初予算から計上すべきという風には理解しておりますが、この事業の発端は、令和5年第4回定例会で齋藤議員からいただいた「一般質問」に対し、町長が専門的な知識を有した方のご意見も踏まえながら、関係部署と検討したいという答弁をしております。

その答弁を受けまして、当時、五箇支所で「隠岐郷土館・五箇創生館の運営委員会」というのがございます。そちらの方で幾度となく検討を重ねましたが、移設をするのか、その現場で建て直すのかということで、最終的には令和6年3月の21日でございますが、委員会におきまして、最終的には館長預かりという結果になったと聞いております。

それを受けまして、私ども4月以降いろいろ検討いたしました。支所内でも検討いたしましたし、各委員とも連絡をとりながら検討した結果ですね。これを改修するにあたっては解体費も含めまして約350万円を要するということと、それからもともとあった空きスペースの活用がございましたので、ここを活用していこうということで、再度、運営委員会の会長とお話をしまして、最終的には、令和6年の5月7日付に「文書」で委員さんにご了解を得て、今回、本定例会に補正として計上させていただいたということでございます。

結果として、当初予算の編成までに結果が出せなかったということが、新年度予算の事業

として計上できなかったということの理由でございます。

以上でございます。

○7番（村 上 謙 武）

新年度予算に間に合わなかったと言う事で補正予算で上げてるんですけど、補正予算というと、個人的にはですね、緊急を要するような事業とか、想定外のことが起こって、急にそういった事業を行わなければいけないといった時に補正予算を組むわけですけど、それからするとですね、この6月の時期にこういったことで補正予算が出ること自体ちょっと違和感を感じるわけですよ。

緊急ですので、そういったことがなければ、次年度の令和7年度の事業として、じっくり協議してやればいい事業かなという風に思ったわけです。

ですので、こういったことをすると、だらだらと補正予算で事業が今後出てくるんじゃないかという、そういった危惧をしておりますので、当初の、新年度の事業として予算計上されていなかったという、そういった背景は分かるんですけど、それでいいのかなという、ちょっと疑問を持ちました。

その辺のところは、町の補正予算をこの議会に上げる時に、そういった一定の基準といいますか、そういったものを、お聞かせいただきたいという風に思っています。

○番外（副町長 大 庭 孝 久）

おはようございます。

私の方から回答させていただきますが、この件につきましてはですね、12月、先ほど支所長の方からもございました、4回目の議会のところで、町長の答弁で「早急に検討させて早急に対応させる」ということを町長が答弁しておりました。

その結果、いろいろ検討を進めて方針が決まりました。

早急にやろうということで、この度補正予算を計上させていただいたところでございますが、村上議員さんが言われるように、早急にやらなければいけないということであれば補正ということが原則だと思っておりますが、今回の場合は「早急に対応する」というお答えをさせていただいておりますので、6月に補正をさせていただいたということでございますので、原則は村上議員さんのおっしゃるとおりだという風に理解をしております。

○7番（村 上 謙 武）

早急な対応を取ったという、その理由については今の説明で分かるんですけど、早急な対応が必要なという我々の概念というか、住民の安全安心にとって早期に対応が必要だという

ような時にですね、「早急な対応」と言う、これ1年間、言葉悪いんですけどそのままにしても、そんなに住民の安全安心とかには、そういう影響はないなと。

だから、観光客の方がたくさん来て、こういったところで支障があるというような判断であれば、それも仕方ないかなという風に思うんですけど、そういった事情はあまりないんじゃないかなということで、質問しているわけですけど、早急な対応が必要であったということは、昨年度の町長の答弁から補正予算を上げたということで理解をいたしまして、次の質問に行きたいと思います。

この資料によれば、設置後の当該スペースの活用は地域おこし協力隊の隊員が主導して活用を検討するという風になっておりまして、これを見ても地域おこし協力隊の方に何か丸投げ、これも言葉が悪いんですけど丸投げしてるような感じがしたものですから、また五箇地区には地域支援員という方もおられると思います。五箇支所にですね。

その方は五箇出身で結構いろんな知識のある方だと思いますので、そういった方とか、やはり五箇支所が、こういったことに関しては主導して活用を検討するのが普通かなと。地域おこし協力隊の方も今年で2年目になると思いますけど、そういったことでどの程度のですね、この活用についての検討ができるかなという風に感じました。

私はやはりこの「からむし二世号」のことを考えると、やっぱり原点は、縄文時代に隠岐で産出された黒曜石が、本土の方に渡って遺跡から出てきているというそういったところから繋がって、この「からむし二世号」ですね、約40年前に松江の教員グループが実際作って日本海渡ったわけですから、そういったことで言えば、ジオパーク推進機構にですね、こういったところに、古い歴史の話に関わることなので、そういった点もやっぱり相談するというか、そういうところで活用を検討する。そういったところも必要ではないかなという風に思うんですけど、これ個人的な意見になってしまったんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○番外（ 五箇支所長 村 上 克 樹 ）

お答えいたします。

地域おこし協力隊主導というような書き方をいたしましたのは、まずもってこの五箇支所に来ていただいている地域おこし協力隊のミッションの一つにですね、今回移設した先の活用ということが含まれておりました。

彼も1年目は地域に慣れることとか、そういったことを主眼に動いておったようです。2年目を迎えるにあたって、私五箇に帰りましてから、ミッションがあるからそれを考えていこ

うなというお話をしておったんですが、変な言い方になりますが、「からむし二世号」をあそこに移設したことは、ちょっとしたきっかけにならへんかなという風に支所の中では話しています。

それからご質問にありました、五箇支所と商工観光課が主導してなぜ活用しないのかというところでございますが、ちょっと資料の書きぶりからはそれが読み取れなかったかなと反省しておるところですが、当然のことながら商工観光課長ともお話してありますが、その活用の内容というのは具体的にはまだ決まっておりません。どういった姿かというのはこれから見えてくると思っております。ですので、先ほど議員が申し上げられましたように、丸投げをするとかそういったことは一切考えておりません。一緒になって考えていくということでございます。

ただその中で、彼の知恵とか考え方も出して欲しいと。ミッションの1つでございますから、そういった考え方から、ああいった資料の書きぶりになったところでございます。

それから、今のジオパークのお話もありましたが、これは先ほど申し上げませんでした、この移設の話が出た時に、ジオパークの拠点施設という話も出とったとは思いますが。運営委員会の中でもそういった話が出とった記録がございました。

ただ短期の展示なら可能だが、長期はちょっと難しいだろうという結果が出ましたもので、持ち帰りまして、運営委員会の方で諮り、検討しながらこういった結果になったということでございます。

資料の書き方につきましては、次回からはもうちょっと詳しくですね、そういったことが分かるような書きぶりにしたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○7番（ 村 上 謙 武 ）

総括を終わります。

○番外（ 総務課長 宇 野 慎 一 ）

失礼します。

先ほど、村上議員のホームページでの公開についての答弁を私の方からさせていただきました。「企業版ふるさと納税」に関する件です。

私の方が事務齟齬だという見解を申し上げましたが、すいません私の認識違いでございまして、ホームページにアップする際に、記事の内容について業者とやりとりをするところがございまして、その時点におきまして、JTB様の方より非公開の申し出がございましたので、

現在、ホームページの方へは掲載してないということでございます。

お詫びして、訂正をお願いしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（池田信博）

以上で、村上 謙武 議員の総括質疑を終わります。

以上で、「総括質疑」を終わります。

続いて、報告第1号から承認第6号までの質疑を行います。

はじめに、報告第1号「令和5年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について」質疑を行います。議案書の4から6ページ。

質疑はございませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

次に、報告第2号「令和5年度隠岐の島町一般会計事故繰越し繰越計算書について」質疑を行います。議案書の7から8ページ。

質疑はございませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

次に、報告第3号「令和5年度隠岐の島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」質疑を行います。議案書の9から10ページです。

質疑はございませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

次に、報告第4号「令和5年度隠岐の島町水道事業会計予算繰越計算書について」質疑を行います。議案書の11から12ページです。

質疑はございませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

続いて、承認第1号から承認第6号までの、条例の一部改正及び、補正予算の専決処分について、質疑を行います。

補正予算の専決処分については、予算説明資料4により、歳入・歳出ごとにページめぐりで進めさせていただきます。

最初に、承認第1号「隠岐の島町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について」議案書の13から30ページ。ありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

次に、承認第2号「令和5年度隠岐の島町一般会計補正予算（第10号）の専決処分について」
歳出から行います。資料4 歳出16、17ページ。ありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

18、19ページ。ありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

20、21ページ。ありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

22、23ページ。ありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

24、25ページ。ありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

26、27ページ。ありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

28、29ページ。ありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

30、31ページ。ありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

32、33ページ。ありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

34、35ページ。ありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

36、37ページ。ありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

38、39ページ。ありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

40、41ページ。ありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

42、43ページ。ありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

44、45ページ。ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

46、47ページ。ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

48ページ。ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

歳入に移りたいと思います。5ページ。ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

6、7ページ。ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

8、9ページ。ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

10、11ページ。ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

12、13ページ。ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

14、15ページ。ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

次に、承認第3号「令和5年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）の専決処分について」歳入から行います。資料4 50ページ、ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

歳出51、52ページ、ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

次に、承認第4号「令和5年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算（第5号）の専決処分について」、54、55ページ。歳入・歳出、ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

次に、承認第5号「令和5年度隠岐の島町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について」歳入57ページ。ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

次に、承認第6号「令和5年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について」、歳入59、60ページ。歳入・歳出、ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

以上で、「質疑」を終わります。

日 程 第 2. 町 長 追 加 提 出 議 案 の 上 程

「町長追加提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長追加提出議案の、議第80号「工事請負契約の締結について〔令和6年度油井漁港（蔵田地区）防波堤工事〕」についてを議題とします。

日 程 第 3. 提 案 理 由 の 説 明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：池田町長

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

おはようございます。それでは、本日、追加提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議第 80 号の「工事請負契約の締結について〔令和 6 年度油井漁港（蔵田地区）防波堤工事〕」についてであります。去る 6 月 14 日、4 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、徳畑建設株式会社が落札いたしましたので、同社と契約金額 1 億 7,875 万円で工事請負契約を締結いたしたく議決を求めるものであります。

以上、1 件の追加議案につきまして、ご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（ 池 田 信 博 ）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 10時01分)

(全員協議会開会宣告 10時01分)

○議長（ 池 田 信 博 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(全員協議会閉会宣告 10時03分)

(本会議再開宣告 10時03分)

日 程 第 4. 質 疑

「質疑」を行います。

ただ今、提案されました議案について、質疑を行います。

議第80号「工事請負契約の締結について〔令和6年度油井漁港（蔵田地区）防波堤工事〕」について、質疑はありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

以上で、「質疑」を終わります。

日 程 第 5. 議 案 の 委 員 会 付 託

「議案の委員会付託」を議題とします。

議会初日に提出された町長提出議案の、議第69号「隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」から、議第79号「令和6年度隠岐の島町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」までの11件、及び本日追加提案された議第80号「工事請負契約の締結について〔令和6年度油井漁港（蔵田地区）防波堤工事〕」の計12件をお手元に配付の「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案12件は、「議案付託表」のとおり、付託することに決定いたしました。

日 程 第 6. 休 会 に つ い て

「休会について」を議題とします。

お諮りします。

6月27日から28日は常任委員会開催等のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声を確認 ）

「異議なし」と認め、左様決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

次の本会議は、7月1日に開催します。

本日は、これにて散会します。

（ 散 会 宣 告 10時05分 ）

以 下 余 白